# 2023山形県クラブユース連盟新人戦大会要項

- 1. 趣旨 日本サッカー協会及び日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うジュニアユース年代の少年たちの、サッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第三種加盟登録チーム全てが参加できる大会として実施する。
- **2. 主 催** 山形県クラブユース連盟
- **3. 協 賛** 山形県サッカー協会
- 4. 期 日 11月3日(金)~11月19日(日)
- **5. 主 管** 山形県クラブユース連盟
- 6. 会場 山形県内 公共施設 各地

## 7. 参加資格

- (1)(財)日本サッカー協会に、第3種登録した加盟登録団体(チーム)であること。
- (2) (1) の加盟登録団体登録された選手であること。
- (3)参加チーム(登録選手)はスポーツ障害保険に加入していること。 リーグ戦期間中の事故及び負傷の責任は、当該チームが負うこととする。
- (4)各チームは帯同審判を準備し、原則として決められた試合の審判を行わなければならない。
  - : 主審、副審、当該で行う。副審は審判資格を取得した選手でも可とする。準決勝、決勝については、主審のみ審判派 遣を行う。

## 8. 参加チーム

(1) 山形県クラブユース連盟加盟全15チーム中15チーム

## 9. 競技方法

- (1)全15チームを3ブロックに分け、1次リーグ戦を行い、各ブロックの順位と勝ち点・得失点をもとに、1位2位トーナメント、 3位4位トーナメント、5位リーグに振り分け、最終順位を決定する。
- (2) 試合時間は、 60分 (インターバル7分) とする。
- (3)順位の決定については以下の通り
  - ① 勝点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)
  - ② 得失点差
  - ③ 総得点
  - ④ 当該チームの対戦成績
  - ⑤ 抽選
- (4) その他
  - ①不戦勝の場合は勝ち点3、スコアは当該リーグでのその時点での最大スコアをもって成立とする。 (帯同審判に当っている試合には必ず参加すること) 帯同審判や試合を放棄したチームの処分については大会事務局で決定する。
- ②地震などの災害時には利用施設の災害対応マニュアルに従い避難すること。

雷雨などの対応については、JFA の「サッカー活動中の落電事故防止対策について」の指導を基に主催者において決定する。雷雨等により試合続行不可能な場合は、原則再試合とする。ただし後半20分を過ぎている場合は、その時点のスコアをもって試合成立とする。また、その試合での警告及び退場者は有効となる。

③各試合会場において、A E Dの確保、救急病院の把握の準備を行うこと。

## 10. 競技規則

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。
- (2) 大会申し込みは10月31日まで事務局に送付する。試合毎に出場する選手20名のメンバー表を提出する。
- (3) ベンチ入りできる人員は20名とする。
- (4)選手の交代については、ベンチ入りした選手の最大9名とする。(一度退いた選手が、再度出場することは出来ない) ベンチ入りできる役員は、日本サッカー協会公認C級ライセンス以上の取得者が望ましい。
- (5) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場出来ず、それ以降の処分については、状況報告書を基に 山形県サッカー協会の規律・裁定委員会で決定する。処分については、本リーグで消化を行う。
- (6) 本リーグにおいて**警告を3回**受けた選手は、次の試合に出場できない。 ただし、この処置に該当する試合は本リーグのみとする。
- (7) 日程・会場などの変更の手続きは、事務局を通じ、各チーム責任者に該当チーム代表者が通知する。
- (8) 試合球は、ホームチームの持ち寄りとする。

## 11. ユニホーム

- (1) ユニフォーム (シャツ・パンツ・ストッキング) は、正・副異色のものを各試合に必ず携行すること。
- (2) 審判と同一または類似のユニホーム上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (3) その他については、(財) 日本サッカー協会のユニホーム規定による。
- **12. 組合せ** 事務局が責任を持って決定する。

## 13. その他

- (1)結果の報告は、「Goal note集計システム」を利用し集計する。ホームチームが責任をもって試合終了後に入力をする。 公式記録は、ホームチームが責任をもって試合終了後から翌日までリーグ責任者にFAXかPDFで報告する。
- (2)参加資格に違反し、その他不正と思われる行為のあったときは、そのチームの出場を停止し、その後の処遇も山形県クラブ ユース連盟において決定する。
- (3)選手証の確認については、毎試合ごと開始前に選手証(顔写真が添付されている事)を持参し、対戦相手の確認を受ける。その際、選手証を不携帯の場合は如何なる場合でも、当該試合への出場は認めない。
- (4)試合会場及びホームゲームの運営

運営は、運営マニュアルに基づき 会場主管とホームチームが責任を持って行うこと

(5)本要項に記載されていない事項が生じた場合は、山形県クラブユース連盟と事務局で協議の上対応する。